

お知らせ版

令和 2 年
3 月 4 日
発行

編集・発行
桑折町総合政策課

内 容

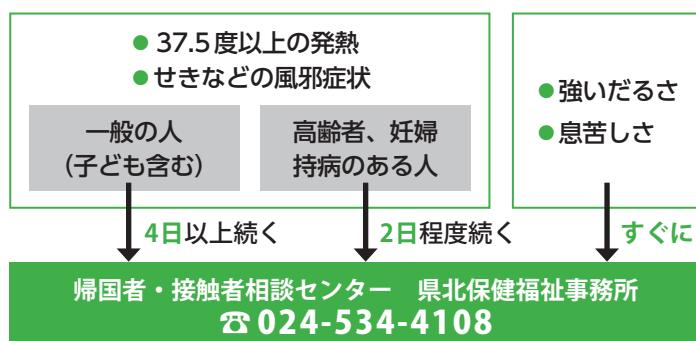
- ・新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために
- ・有害鳥獣対策にご協力をお願いします
- ・ヘルプマークを配付しています
- ・視覚障がい者の教育相談
- ・水泳教室のお知らせ
- ・火の取り扱いにご用心！
- ・交通安全専門員を委嘱
- ・選挙人名簿抄本閲覧状況の公表
- ・「農作業標準賃金額」のお知らせ
- ・自動車の登録はお済みですか
- ・（移転・変更・抹消など）
- ・建設発生土の民間受け入れ希望者公募
- ・保育所・預かり保育・放課後児童保育
- ・会計年度任用職員を募集！
- ・令和 2 年度自衛官募集
- ・臨時窓口開庁します

新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために

■皆さんへのお願い

- ・換気が悪く人が密に集まって過ごすような空間に集合することを避けてください。
- ・今後イベントを開催する人は、その規模の大小にかかわらず、その開催の必要性について検討し、開催する場合は、風通しの悪い空間を作らないなど、実施方法を工夫してください。人が至近距離で会話する環境は、感染リスクが高いといわれています。

■相談・受診の目安



～ 感染を予防するには ～

- ①石鹸やアルコール消毒液などによる手洗い
- ②正しいマスクの着用と咳エチケット
- ③高齢者や持病のある人は人混みを避ける

◎この記事は、現時点最善と考えられる注意事項をまとめたものです（3月1日厚生労働省より）。これらの知見は、今後の疫学情報や研究により変わる可能性があります。

固健康福祉課
健康増進係
☎ 582-1133

◆新型コロナウイルス感染症に関連した対応について

事業・施設名など	対 応	問い合わせ
3/6 山城サミットプレ大会総決起集会	延期（時期未定）	生涯学習課 ☎ 582-3129
3/6 かやのき学園開講式	中止	生涯学習課 ☎ 582-3129
3/8 町消防団初午行事（消火栓点検等）	中止	生活環境課 ☎ 582-2111
3/10 松原・成田地区人・農地プラン説明会	延期（時期未定）	産業振興課 ☎ 582-2126
3/24 保健協力員研修会	中止	健康福祉課 ☎ 582-1133
3/25 食生活改善推進委員会総会	延期（時期未定）	健康福祉課 ☎ 582-1133
4/19 献上桃の郷 BBQ フェス 2020	中止	産業振興課 ☎ 582-2126
「イコーゼ！」冬季水泳教室	3/2～21実施分は 3/23以降に振替実施	生涯学習課 ☎ 582-3129
ベビールーム、キッズひろば、すくすくカフェ、すくすくキッチン	3月末まで中止	健康福祉課 ☎ 582-6045
いきいき百歳体操・元気いきいき体操	3月末まで中止	健康福祉課 ☎ 582-1133
老人福祉センター「桑折大かや園」	当面休館	健康福祉課 ☎ 582-1133
「イコーゼ！」屋内遊び場	当面休館	生涯学習課 ☎ 582-3129
駅前団地集会所	3月末まで休館	まちづくり推進課 ☎ 582-2124
ホタピーハウス	3/23 まで休館	総合政策課 ☎ 582-2115
町での確定申告受付「イコーゼ！」会場	3/16 まで実施	税務住民課 ☎ 582-2114

※国税庁では、申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税の申告期限について、4月16日まで延長します。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

有害鳥獣対策にご協力をお願いします

有害鳥獣を人里に近づけないために、以下の点にご注意ください。

- ①エサ場を無くす…収穫予定のない柿の木などは伐採するか果実を除去し、生ごみや廃棄野菜を放置しないようにしましょう。
- ②潜み場を作らない…耕作放棄地の草や竹林などのヤブを刈り住処をなくしましょう。

■有害鳥獣実施隊捕獲状況

（平成 31 年 4 月～令和 2 年 1 月まで）

- ・イノシシ 58 頭（46） ※（ ）内は
- ・クマ 6 頭（3） 平成 30 年度
- ・サル 24 頭（24） 1 年間の頭数

固産業振興課 有害鳥獣対策係

☎ 582-2126

水泳教室のお知らせ

- ◆「春期水泳教室」4月11日(土)からスタート！
※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、変更となる場合がありますのでご了承ください。
- コース紹介（全6回）
- 成人向け「大人水泳教室」/「アクアエクササイズ&水中ウォーキング」
 - 小学生向け「子ども水泳教室」
 - 幼稚園児（年長）向け「水慣れ教室」
- 募集期間（予定） 3月23日(月)～3月31日(火)
※詳しくは館内案内および次号をご覧ください。
- ☎生涯学習課 生涯学習係 ☎582-3129

火の取り扱いにご用心！

空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えています。昨年は町内で住宅火災も発生しています。屋内外で火の取り扱いには十分注意しましょう。

- 住宅防火「命を守るポイント」
- 寝たばこは絶対にやめる
 - ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用
 - ガスこんろのそばを離れるときは、必ず火を消す
 - 万一火災が起きた場合、住宅用消火器などを設置
 - お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる
- ☎生活環境課 危機管理係 ☎582-2111

交通教育専門員を委嘱

2月28日付けで、須藤幸一さん（桑島）を新たに交通教育専門員として委嘱しました。

幼稚園統合に伴い、周辺道路の交通量が増加しています。事故などが起きないように、釧路幼稚園西側の交差点で、交通安全確保のため活動します。皆さんも、交通安全への配慮をお願いします。



☎生活環境課 危機管理係 ☎582-2111

選挙人名簿抄本閲覧状況

選挙管理委員会では、公職選挙法第28条の4第7項の規定により、選挙人名簿抄本の閲覧状況について公表することとなっています。

平成31年1月1日から令和元年12月31日までの間の閲覧の申し出はありませんでした。

☎桑折町選挙管理委員会 ☎582-2111

ヘルプマークを配付しています



県では、共生社会の実現に向けた取り組みの一環として、援助や配慮を必要としている事が外見からは分かりにくい人が、周囲の人から援助を得やすくなるようヘルプマークの普及に取り組んでいます。

■ヘルプマークとは

- 義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、または妊娠初期の人など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に知らせることで、援助を得やすくなることを目的に作成されたマークです。
- ヘルプマークにはストラップがついており、かばんなどに付けることができます。また、付属のシールに必要な支援などを記載して、裏面に貼付することができます。

■配付対象者

桑折町在住で、義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、または、妊娠初期の人など、援助や配慮を必要としている人（手帳の有無は問いません）。

■配付場所 健康福祉課 福祉係
（保健福祉センター「やすらぎ園」内）

※数に限りがありますので、ご了承ください。

■配付条件

- ①希望者に無償で配付します。
- ②1人につき1個とします。
- ③対象者本人が窓口での受け取りが困難な場合、家族や支援者などによる受け取りも可能です。
- ④郵送での配付は行いません。

■ヘルプマークを身に着けた人を見かけたら…

- 電車・バスの中で、席をお譲りください。
- 駅や商業施設などで、声をかけるなどの配慮をお願いします。
- 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

☎健康福祉課 福祉係 ☎582-1133

視覚障がい者の教育相談

福島県立視覚支援学校では、疾病などによる視機能低下（著しい視力低下や視野狭窄、視野欠損など）で、就学や進学、就労でお困りの人の教育相談・就労支援相談を行っています。

お気軽にお問い合わせ下さい。

■対象 乳幼児から成人まで

☎県立視覚支援学校（旧盲学校・福島市）

☎534-2574

<https://fukushima-sb.fcs.ed.jp>

農業委員会だより

「農作業標準賃金額」のお知らせ

標準賃金額に
ご協力を
お願いします

農業委員会では、毎年1回農作業標準賃金額を設定し、令和2年度の金額を定めました。

- ・請負の金額は、土地基盤整備が済んでいる圃場を標準に設定しています。
実際の賃金は、圃場の条件や作業の難易度等を考慮いただき、当事者間で協議してください。
- ・福島県最低賃金額「時間額 798 円（令和元年 10 月 1 日から）を下回らないようにしてください。
- ・賃金表の各戸配布は行いません。チラシが必要な場合は、町ホームページからダウンロードしていただくか、農業委員会事務局までお越しください。 関農業委員会 ☎ 582-2126

作業区分		単 位	賃 金	摘 要	
臨時雇	一般作業	1 日当たり	6,400 円		
	果樹作業	せん定	1 時間当たり		
		摘花果	1 日当たり		
		袋かけ	1 日当たり		
	あんぽ柿の加工作業全般		1 時間当たり		
請負	畑	畑耕起	10a 当たり	6,800 円	未整理地区および形状条件などによる割増は、3 割増以内とする。
	水田作業	水田耕起（ロータリー）	10a 当たり	6,800 円	
		代かき	10a 当たり	6,800 円	
		田植機による田植	10a 当たり	7,500 円	
		コンバイン	10a 当たり	30,000 円	
		もみすり	60kg 当たり	1,000 円	
		乾燥・調整	60kg 当たり	2,000 円	
	果樹の薬剤散布		100 ℓ 当たり	1,000 円	

- ・臨時雇 1 日当たり、8 時間を基準とします。 ・請負作業賃金には、消費税は含まれておりません。
- ・令和 2 年度中に最低賃金が増額され、ここに定められた作業賃金が最低賃金を下回る場合には、最低賃金以上の額に読み替えるものとします。
- ・令和 2 年 4 月 1 日より令和 3 年 3 月 31 日まで適用となりますので、目安としてご利用ください。

建設発生土の民間受け入れ 希望者公募

県では、公共工事（道路改良工事）から発生する建設発生土（残土）の受け入れ希望者を募集しています。

■応募要件

- ・転売など営利目的に使用しない。
 - ・受入土量が一箇所あたり 500m³程度以上で、大型ダンプ（10t 車）で搬入できる。
- ※その他にも応募要件があります。詳しくは県北建設事務所のホームページなどで、応募要件や工事箇所などをご確認ください。

■応募方法

県北建設事務所の道路課までお電話ください。その際、搬入場所・搬入時期などをお知らせください。

■応募期限 3 月 31 日（火）

関県北建設事務所 事業部 道路課
☎ 521-2563

自動車の登録はお済みですか （移転・変更・抹消など）

自動車税種別割（旧自動車税）は、毎年 4 月 1 日午前零時現在で、車検証に記載されている「所有者」または「使用者」に課税されます。

「所有していない自動車の納税通知書が届いた」「納税通知書が届かない」などのトラブルを避けるため、自動車を譲渡、廃車または転居したときは、3 月 31 日までに最寄りの運輸支局などで手続きを済ませましょう。

■問い合わせ

【登録手続きについて】

東北運輸局 福島運輸支局
（福島市吉倉字吉田 54）

☎ 050-5540-2015（登録部門）

【自動車税に関することについて】

福島県県北地方振興局
県税部 課税第二課 自動車税チーム
（福島市杉妻町 2-16 北庁舎 4 階）☎ 521-2702

保育所・預かり保育・放課後児童保育（会計年度任用職員） 令和2年度採用フルタイム・パートタイム職員を募集！

■職種および採用予定人員、資格など

勤務場所	職 種	採用予定人員	勤務時間など	資 格
醸芳保育所	フルタイム 会計年度 任用職員	保育士 5人	7:30～19:00の間の7 時間45分…週5日・土 曜日有・12カ月雇用 ※月給166,700円	保育士または幼・小・養護い ずれかの教諭資格を有する者 か、令和2年3月末までに取 得見込みの者。
醸芳幼稚園預かり保育室 児童館・各放課後児童 クラブ保育室	パートタイム 会計年度 任用職員	支援員 1人	13:30～19:00の間の 5時間…土曜日有・12 カ月雇用 〔土曜日・長期休業中は、 勤務時間帯および勤務時 間数・場所変則〕 ※資格有 時給1,024円 資格無 時給 945円	社会福祉士・保育士、幼・小・ 中・高いずれかの教諭資格を 有する者または放課後児童支 援員認定資格を有する者か、 令和2年3月末までに取得見 込みの者。あるいは健康で児 童の保育に意欲のある者。

■提出書類および申し込み【随時受付します】

下記書類を、こども教育課（役場2階西側教育委員会）へ提出してください（郵送でも可）。なお、採用者が決定するまで受け付けを継続します。

- ①指定の履歴書（こども教育課で配布する他、ホームページからダウンロードできます。）
- ②資格を有することを証する書類（免許状や保育士証などのコピー）

■試験方法

- ・一次試験 書類審査
- ・二次試験 口述試験（個別面接）

■一次試験の合否発表、二次試験の日時など

後日、本人宛てに通知します。

■二次試験の合否発表、採用など

- ①後日、本人宛てに通知します。
- ②採用決定者は、令和2年4月1日より採用となります。
- ③給料は、行政職給料表に基づき支給します。
- ④一定の要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当、期末手当などを支給します。
- ⑤健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入します。

■その他

保育業務を参観したい場合は、下記へ連絡ください。

■問い合わせ・郵送先

〒969-1692 桑折町字東大隅18番地
桑折町教育委員会内 こども教育課 幼児教育係
☎・FAX 582-2403

就職・入学・転勤などに伴い

臨時窓口開庁します

■取り扱いできる業務

- ・住民異動届（転入、転出、転居）
- ・住民票、戸籍関係の交付
- ・印鑑登録 / 印鑑証明書の交付
- ・国民健康保険の加入、喪失手続き
- ・マイナンバーカード申請 / 交付

※税証明関係は、取り扱いません。

■開庁日時・場所

期日	3月	22日㊥・29日㊥
	4月	5日㊥
時間	8:30～17:15	
場所	役場1階 税務住民課窓口	

☎税務住民課 住民係 ☎582-2114

令和2年度自衛官募集

自衛隊では、次のとおり自衛官を募集しています。
詳しいことについては、下記へお問い合わせください。

種目	資 格	受付期間	試験期日
生 幹 部 部 一 候 般 補 補 生 曹	22～26歳未満 (大卒程度試験) 20～28歳未満 (院卒者試験)	3/1～ 5/1	1次: 5/9・10 2次: 6/9～12
候 一 補 般 生 曹	18歳以上 33歳未満	3/1～ 5/15	1次: 5/23 2次: 6/24～29 (いずれか1日)
衛 予 官 備 補 自	18歳以上 34歳未満	1/6～ 4/10	4/18～22 (いずれか1日)

☎自衛隊福島地方協力本部 福島募集案内所
☎545-7995